

平成26年第4回太良町議会（臨時会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成26年8月12日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成26年8月12日	10時30分	議長	末次利男	
	閉会	平成26年8月12日	11時18分	議長	末次利男	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川浩	出	7番	牟田則雄	出
	2番	江口孝二	出	8番	川下武則	出
	3番	所賀廣	出	9番	欠員	
	4番	末次利男	出	10番	久保繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口久信	出
	6番	平古場公子	出	12番	下平力人	出
会議録署名議員	3番	所賀廣	6番	平古場公子	7番	牟田則雄
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡靖則		(書記) 福田嘉彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長 健康増進課長	岩島正昭 永淵孝幸 松尾雅晴 每原哲也 桑原達彦 川崎義秋 松本太 田中久秋	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長兼社会教育課長 太良病院事務長	藤木修 新宮善一郎 大串君義 土井秀文 高田由夫 野口士郎 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年 8月12日（火）議事日程

開 会（午前10時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案上程
 - 町長提案 議案第47号
 - 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第47号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第2号）について

午前10時30分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成26年第4回太良町議会（臨時会第2回）の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私ともに大変御多用の中に御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成26年第4回太良町議会（臨時会第2回）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として3番所賀君、6番平古場君、7番牟田君、以上3君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

日程第 3 議案上程

○議長（末次利男君）

日程第3. 議案の上程。町長の提案の議案第47号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成26年第4回太良町議会臨時会第2回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第47号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ530万円を追加し、補正後の予算総額を50億69万4,000円とするものでございます。

それでは、7ページをごらんください。

給食センター改築工事設計業務につきましては、プロポーザル方式により設計業者を選定し、業務委託の準備を進めているところでございますが、当初予算の設計業務委託料の積算において、建築物の対象外業務率を誤っていたため予算不足が生じたところでございます。このため、530万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、地方交付税で対応いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議案第47号

○議長（末次利男君）

日程第4. 議案第47号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方はありませんか。

○11番（坂口久信君）

予算に直接関係するかどうかはちょっとあれですけども、今回またプロポーザルというようにやっておられますけれども、プロポーザルについてもいろんな考え方があって、立て続けにプロポーザルに、建物自体も大きかったりなんかする問題もあったと思いますけれども、そういう中でずっとやってみよって、いいところもあるし弊害もあるし、この部分について、例えばプロポーザルに持っていく前に執行部と議会と例えば話し合うて、今回は例えばプロポーザルいこうかと、普通の一般でいこうかというような知恵を絞って、そこで決定されたらいかなもんかなという考え方もしとりますし。

1つはプロポーザルにいて、プロポーザルを選定になれる委員の方あたりも本当に素人ばかりですよ。そこに専門的な人たちがおるわけでも何でもないし。例えば建物のその

プロポーザルのときの説明が上手だったりとか、絵がきれいかったりとかした場合に、つついそっちに目が向いたりとかなんかするのが人情じゃなかですか。そういう結果的にその中身あたりは、本当に十分わかってプロポーザルに持っていくのかどうかもわからんような状態で、そういう委員さんたちは決め方を多分されとる、私も途中1回なった経緯もありますので、そういう部分がありますので、その辺については今後あるかないかはわかりませんが、その辺の議会と執行部とプロポーザルでいく、一般でいくというその辺の考え方の意思統一をして、そしてそっちに持っていくというような考え方は持っておられません。

○町長（岩島正昭君）

お答えをいたします。

例えば病院とか体育館とかるる、多目的の場合は普通の一般業者で設計の入札をやる場合は技術提案も何もなかわけです。できてしもうてから、こういうふうになつとつとやと、ほかに何か方法なかったかといろんなことを邪気しますから、小さな用途によっては議員おっしゃるとおりの協議をしてもいいと思います。ただ、普通の入札等々よりも箱型でもう決まつとつとです、普通の小さな設計業者にそういうふうな設計業務を委託する場合は。だから、大型についてはさっきも申しましたとおりに外観とか内容あるいは動線、動線というのは利用法の通路ですね、そういうようなこともろもろの提案をしてもらって、そしてプロポーザル業者が決定すれば今度は設計委託をして、今度は本設計に入るわけですけども、その中でまたいろんな協議をしいんですよ。確かに、ただ素人集団というと語弊ですけども、やっぱり専門じゃなかもんですけんね。ただ、そこらしきも専門的にプロポーザルをやった場合は、誰か委託料を組んで報酬で建築にすぐれた方を委員の中に選べればまた別と思いますけども、そこら辺も今のやり方のプロポーザルの一つの欠点だなというように思っております。

だから今後、恐らくもうこういうことはないと思いますけれども、今後そういうふうなプロポーザルをやった場合は、専門的な建築にすぐれた方を何名か委員の中に入れて協議を進めていけばと思います。議員おっしゃる今後のものについては、目的によって議員さんたちとプロポーザルにするか、プロポーザルはもう今後ないと思いますけれども、そういうようなことで協議してみたいと思います。

○11番（坂口久信君）

町長の任期中は多分なかと思いますけれど、今後見ても、簡単にはなかと思いますけれども、ここである程度、議会の中で方向性というのをどこかでうたっておくことによって、それをひもといて、今後は議員の中にも建設に携わっておられる方もおるし、そういう部分もあるし、執行部もほとんど余り、担当課以外はそういう部分に携わる人はほとんどおらんわけですね。そういう中で、議会と執行部が十分話し合っているような知恵を絞って、そうしてから今回はこういこうかというような、そういうことを今回でもある程度、今、町長言われましたけれども、そういう決め方というか、そういうことをしとけばいろんな問題も起きら

んでいいんじゃないかなという気がしますから今回質問しよつとですけども、その辺については十分、もう今回4回目ですので、プロポーザルのよかったところ、悪かったところ、いろんなところが見えてきておりますので、その辺十分お互い考えてしていけばいろいろ問題も起きらんかなという気もしますので、ぜひその辺については、執行部に今回この質問があったというようなことで一目置いていただければ今後につながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそのように考えていただければと思います。

一応、答弁だけはしてください。

○町長（岩島正昭君）

議員提案どおり、そこら辺は研究等々やってみて、これが必要であればということでもた協議してみたいと思います。

○10番（久保繁幸君）

説明のほうで、対象物等の計算ミスというような御報告でございますが、対象物の計算ミスというのはどのような対象物の計算ミスだったのかお尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

建築物の対象外業務率については、設計業者の業務量が実質的に軽減されると見込まれて、要するに低い率で設定をしておったということでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その低い率ということの御報告ですが、その率をどれぐらいの分の率をどれぐらいに計算されておられたのかということをお伺いいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

その係数とかその数値を入力していく設定段階があるわけですけど、そこを入力の際の誤りのところで大体0.4と0.2、2倍の大体差が生じておったということでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

それで、目標として900食をめどに900平米の建物ということなんですが、今回の530万円の増額で平米単価は幾らばかりを建設費として考えになっておられるのか、そこまで計算なされておりますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

建設費については今の段階、はっきりはしておりません。ただ、設計の平米単価については920平米で業者提案がっておりますので、530万円の増額補正をさせていただいてところで1,836万円ですので、大体1万9,000円、設計の単価ではそういった額が出てまいるというこ

とでございます。

○1番（田川 浩君）

先ほど課長のほうから間違いがあったということがありましたが、その建築物の対象外の業務率というところで間違いがあったと。大体、ちょっと教えてもらいたいんですけど、誰がこれをやったんですか。よろしいですか。計算を。

○学校教育課長（野口士郎君）

積み上げについては給食センターの担当職員がおりますけど、先ほどの全協で申し上げたように知識がないということで、業務については建設課のほうにその算出はお願いしたということでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、これ間違ったとわかったのはどうしてそれがわかったんですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

先ほど全協の中でもございましたように、設計の業者が決定しましたのでその後、要するに入札というか契約に向かうための最終的な設計を行うときに担当で再度、延べ面積に基づく新設計方式で県に確認したところ、県の施設整備課のほうでこれでは余り開きがありませんというようなことございました。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今後、こういったミスが出ないようにするためにはどうしたらいいと思いますか。それだけ最後に聞きます。

○学校教育課長（野口士郎君）

今回のその増額補正、全く私どものミスでございます。設計の予算要求の段階で、新年度予算の積み上げ要求の段階で間違いがないのか、この予算でいいのかという、もう一度課内の関係課との連携と、先ほど申し上げた県の施設整備課あたりへの確認を怠ったことが今回の最大の原因ではないかと思っておりますので、先ほど申し上げましたような段階というか、流れを踏みながら今後対応していきたいと思えます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

先ほど全協でもお尋ねしたんですが、今の設計業者を選定するときに、920平米は920平米でわかってるわけでしょ。建てるところは920平米と。920平米の設計すると大体設計費用はこのくらいですよという、その前提は全くなく業者の、ただ絵がきれいだからそれを選定するというその選定の仕方なのか、920平米に給食センターを建てるときにはその設計は大体どのくらいということは予備知識も全くなく、ただその絵をうまく描けるところを優先

的に選定するという選定のやり方か、そここのところをもう一回確認したいと思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

プロポーザルの段階では5業者に統一した内容を、こういった項目を入れてくださいということをお願いをして、プロポーザル各社提案がなされております。その絵でということですが、最終的にはそこに選考委員さんが8名いらっしゃいまして、その選考委員さんたちの5者の評価というか提案の内容によって、今回この設計業者に選定されたものと思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

普通、同じものを設計するときに、ここがちょっとよそよりかも安いからとか、ここがよそよりも格好よく設計でけとっけんここに頼もうかとか、そこら辺の選ぶときの基準がね。ただ、幾ら金銭は全く抜きにして、どういう建物をつくるかというだけを基準にして選ばれるのか、そこには幾らか金額も含まれて、それも両方見て、兼ね合いの上からここが一番じゃろという選定の仕方をされるのか。そここのところがちょっと先ほどから聞いても全くこっちに、私が頭悪かつかしらんばってん、説明でわかりにくいんですよ。そここのところを選定基準をどっちをどういうふうな選定基準になって、そこに選定されたのかというところが皆さん、例えばほかの方もわかりにくいと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

金額をそのプロポーザルの段階で提示をすれば、多良中学校の体育館のときが4億円というようなことで、そういった弊害というか御迷惑をおかけした経緯がございまして、今回プロポーザル実施に当たっては、金額については最終的に業者の説明の後の概算の提案だけはしてもらおうと。面積とか食数とか必要な分だけ、こういうとは入れてくださいというところで提案をしていただいた中で、最終的には委員さんも金額も御存じですので、含めたところの判断をしていただいたものと思っております。

以上です。

○副町長（永淵孝幸君）

今、評価をどういった項目でやっているのかというような質問だったと思うわけですね。

評価項目にはまず、総括責任者の同種の類似業務実績、その中でも総括責任者の資格及び経験年数、あとそういった同種のことをやったことがあるのかとか、そういった資格者がいるのか、それから作品のできばえ、そしてまた同種、類似業務としての妥当性、そういったところを幾らかやった、ですからこういった項目をやりました、そういったところまで聞いたり、それからまた次には業務の実施体制、取り組み及び方針、考え方、そこら辺の中でお

話を聞いて業務の取り組みの方針とか業務実施体制の妥当性とか業務に対する考え方、そういったところもまたお聞きするわけですね。それから、また厨房設備の熱源利用の方式などもそういったのを提案されるのかとか、もろもろ11項目ぐらいをまた詳しく聞きながら、素人といえどもそういったところを聞きながら業者の技術提案に対してこちらから質問して、そしてその結果を評価委員さんたちのおのおのがこの業者の場合はこの点数だろうとあって、その中にも評価基準が3項目、A、B、Cに分けたりとか、5項目に分けたりとかして点数をずっと点数づけしていくわけです。そして、その技術提案されたこの業者さんが一番いいだろうというようなことで、8人と言いましたけれども、その8名の委員さんたちの総合的な点数を見て決めたということでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

我々がしつこく質問しよつとは、その設計業者を決めて幾らでやるときに入札があつとれば、その後はもう選定されたら随意契約という説明があつとるもんでですよ。そいけん、こういう設計をしますというとなら、その5業者なら5業者から募って、そしてこういう設計というところが決まってから設計料の入札があるとなら、もう全く今みたいな質問はせんでよかとぼってん、もうそれが決まったらその会社がどういう設計して出しても、もちろんこういう設計をしますというところを信頼して、そこの会社を選んでおられるとは思いますが、ただ選んで設計料について全くそこが競争原理が働かん随意契約という説明があつとるもんで、そこのところの埋め合わせがどうなるもんやろかという、ちょっと普通一般的な疑問ですよ。そいけん、その随意契約のところでは何か競争入札が働く仕組みになつとれば、別にそこに決まったところをお願いしてされても不安でも何でもないんですが、そこに一旦決まったら随意契約という説明があつとるもんで、そしたらその設計単価について入札のあれは働かないのかというところが一番の今回の説明の疑問なんです。そいけん、そこのところをどうやってその単価を、今度打ち合わせをするときに、なるだけ安く上がるようなその仕組みはどうされてるか、入札のかわりになるものは我々はどういうもので納得できるかなというところがあるもんで、ちょっと答弁お願いします。

○副町長（永淵孝幸君）

先ほど全協のときに町長が説明しましたけれども、まず今回この業者に設計、実施設計までをつくってもらうわけです。そして、それをつくる上においても、いろいろまた検討委員さんをお願いしながらその技術提案されたのを見て、いやここは例えば現場サイドから見てもここはこう変えてほしいとか、この部分についてはこうがいいですよとか、いろいろ検討委員さんにまから決めるわけです。それをもとにして、この業者が設計書をつくってくれるわけです。それを今度はもとにして工事に発注していくという形になるわけですから、今回設計業者はあくまでもプロポーで決まったわけですから、この業者をお願いするわけですね。

ど、建築については別に建築分とか例えば今まで分割発注しておりますけれども、そういった形で分けて極力安く上がる形での工事発注にかかっていくという段取りになっていくわけで、そういったことで御理解していただきたいと思います。

○11番（坂口久信君）

今回、建物はまあまあ別として、中が多分重要になってくるかと思しますので、担当課長にお願いですけれども、中の職員さんたちが今まで働いてきたりなんかして、いろんな意見があると思いますので、その辺を十分吸い上げて今回今度設計のプロポーザルの人たちに反映していただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはなかなか、今までが果たして十分吸い上げたかどうかは別として今回せっかく新しくできるわけですから、仕事をしやすいように、そして事故のないように、その辺のところについてどのように吸い上げてあなたが設計に生かすか。働く人たちはなかなか、あなたがおってあなたが上に言わんことにはどうにもならんわけですから、その辺についてはどのように考えておられますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

先ほど副町長の答弁にもありましたように、検討委員会ということで議員おっしゃるようになり使い勝手がいい施設になるように、その検討委員のメンバーにも調理員の代表者とか、そういうとの栄養士とか、いろいろそういう方々の意見も考えも含めて今、集約をするような運びで段取りをしているところでございます。最終的には安全な給食を、おいしい給食を提供できると、動線の問題とか調理作業のそういう動きやすい施設ということで、現場の声をきちっと反映させながら設計にはお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

そがんといいことですので、それを信用しとっとですけれどもぜひ、口では簡単に言うとはばってんなかなか調理師さんたちも含めて、あなたたちが給食センター職員含めて会合を開いたのかどうかもわからんような状況ですので、ただ栄養士さんだけでは、栄養士さんは栄養のことだけしか考えんわけですから、はっきり言って。やっぱりその中における職員さんたちが一番中身については詳しかと思うわけ。そいけん、その辺はぜひとも寄っていただいて、十分話をして今回生かされることを我々は期待するわけ。そこにまたいろいろつくったあがいいろいろ問題が出たじゃ、そういうのの絶対今回はなかように、それはいろいろあつくさいね、ありゃするばってんが、そういうのの少なく余り問題ないようなすばらしい給食センターができるように、あなたの力で今回はなるわけですから、いろいろ何かいかんかい失敗もしよっとやっけんが、失敗、ミス、失敗と言ったらいかんかもしれんけど、いろんなそがんとこ、今回ぜひあなたの力で払拭していただいて、すばらしい給食センターができるように力を尽くしてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

給食センターの現場で働かれる調理員さん、また運転手と配送をしていただくわけですが、今回については設計業者が決定したときに、この設計業者の提案の見取り図はこんな感じですよとか、そういった段階は今踏んではおります。ただ、1回目の会議といたしますか、そういったことが今夏休みにちょっと入っておりますして休みでございますので、今担当の係長とも話してるのが、早目にちょっと把握をしたいということで、今の課題といたしますか、給食センターを見たところで、こういったところが、またこうしたほうがいいのかというのを早目に吸い上げようということで、それを踏まえて会議が持てるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今、給食センターの中で働く人とかいろいろお話が出ましたのでお聞きしますが、今使用されてる備品器具、みんな新品ばかりの品物をお使いになられるのか、今使われてるものが使えるものを使われるのか、その辺はどのような考えでおられるのかお尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

備品関係については、基本的には使えるものは使うということでいきたいと思っております。ただ、設計の業者とそういった調理器具とかそういったすり合わせ、今はアレルギーとかいろんな問題も出てきておりますので、安全を確保できるそういった器材も含めて基本的には考えているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

いつかお尋ねしたときに今、町内ではアレルギーの生徒はいないという報告やっただすよね。いつかお尋ねしたときですよ。別にメニューはまだつくってないということだったと思うんですが、今アレルギーの問題が出たんですが、今アレルギーの子がおるわけですか。

それと、備品器具、業者が見た考えとまた一般の我々といっちゃあいかんですが、これはまだ何年かは使えるねというようなこともあると思うんですが、そういうところの見分けはどういうふうに、ただ業者に任せられてしまわれるのか、その辺をお伺いいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

備品等については、基本的には使える分は先ほど申し上げたように使うと。ただ、今回新たに設備を整えるわけですので、そういった確認については設計業者だけじゃなくして、調理のメーカーとかそういった情報を収集したところで最終的には判断をさせていただくと思

っております。

アレルギーにつきましては、現在6名でございます。以前なかったというような答弁をしておりましたら誤りでございますけど、以前、平古場議員さんの御質問の中でも6名というような答弁をしていたと私は思っております。ここ2年ほど6名でずっと推移をしております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

6名の中で、またこれも前言ったと思うんですが、エピペンを使われる子供さんはおられますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

緊急時の注射のことと思います、エピペンというのは。そういった子供は町内にはおりません。

○3番（所賀 廣君）

先ほどの課長の答弁の中で県に問い合わせということがありましたが、これは何かの疑問が生じて県に問い合わせをしたのか、あるいは設計業務委託をするときには県に報告、問い合わせをするのか、どちらですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

県に確認をしたというのは、担当課のほうから県から新しい設計基準でそういった指導がなされてたということで、今回最終的に確認をとったところ、先ほど申し上げたような内容になったようなことでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

この議会で賛成が得られれば、当然設計業務委託に入っていかれると思いますけど、そのでき上がり、いつまでにこの設計を完了させていただくのか、その後に当然建築の入札というふうになるとは思いますけど、最終的なエンドの目標をいつに定めておられますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

最終的にエンドというのは完了と。（「設計完了」と呼ぶ者あり）

設計完了ですか。今回、臨時議会で承認をいただいたら、盆明けにはそういった契約手続に入りたいと、入札に入りたいと思っております。

大体基本設計、実施設計で7カ月ほどかかるということですので、大体7カ月半ほどあると、3月末までにはあると思います。できるだけ早目に設計自体は年度内完了で、そして建

設については新年度予算で27年度の工事ということでお願いしていきたいと思っております。
以上です。

○3番（所賀 廣君）

これは当然設計業務委託料ですので、監理の委託料、監理委託料はまた別物と思えますけど、これはこの設計業務の委託料に何か、今回530万円増額補正になるわけですけど、その絡み、関連性というのはどういうふうになりますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

設計監理の委託料については、今回の予算には入っておりません。新年度の27年度予算に工事費監理費委託料ということで予算計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

こういったことと同じようなミスであったということは当然ないと思えますけど、十分その辺も精査しながら監理委託料が、いやまたこれだけ増額というのはもう許されるわけではありませんので、その辺十分注意しながら監理委託料というのも十分検討してみていただきたいと思えますけど、どうですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今回予算不足ということでしたので設計予算でしたので、監理費についても工事費についてもそういったことがないように、事前に県のあたりとそういった確認をしながら次年度に向けて対応していきたいと思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

増額補正の説明のところですが、ここが給食センター改築事業設計業務委託料と、わざわざこの委託料とここへ書いてあるんですから、このところはもともとの予算額、これを見たときには全部ひくくめて学校給食費という中でここは増額してあるんですが、これは明らかに設計委託料という全協でも説明があってるんですから、説明のところかどこかでこれは明らかに設計委託料の増額ですというところが説明のところでもいいからわかるような書き方はないもんですか。これじゃあ全額の中で何をどういう趣旨で増額したのか、学校給食費を530万円ふやしたのか、後ろは設計委託料で書きちゃってん、その設計委託料がもともとの説明どおり、これは設計委託料以外には一円も増額しとるわけじゃなかわけでしょ。そいけん、わざわざ議会にかけてするときには一目でそこがわかるような記帳の仕方はされないもんですか。

○財政課長（川崎義秋君）

ページ数で言ったら7ページのことですか。（「説明のところて言いよったいね。ほかに説明したとこのあんね」と呼ぶ者あり）

これはこういう予算の書式になっておりますので、こういうふう to 上げとりますけど。

○7番（牟田則雄君）

いや、ほかの予算書とか決算書あたりを見てみても、そういうふうにしてちゃんとわかるようなやつは、何人の幾らというような説明の仕方をして、そして今回のところは特に設計委託料以外には全然あれじゃないんですから、設計委託料の問題でこれだけ増額しましたというとは、我々見てわかりやすくというのが何か都合の悪かことのあるんですかね。お願いしよつとばってん、それは。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

今回の補正予算書の7ページのほうで学校給食費の530万円で、説明のところに給食センター改築工事設計業務委託料ということで示しておりますけど、これのことですか。（「うん。そいけん、もともと幾らやったとが幾らやって幾らになりますという設計料全体の金額は何もわからんやがね、こいじゃ」と呼ぶ者あり）

これは、こういった書式で予算書になっておりますので、システム上も。それに従っておりますけど。

この補正予算書につきましては、こういった示し方しか今はできませんので、必要とあればほかに別に資料として内訳として出すことは可能かなとは考えております。

○7番（牟田則雄君）

いや、内訳の資料はさっきもろうたけん、わかってるわけですよ。1,306万円やったかな、それを1,800万円幾らにしますと。ところが、これが正式な我々が議案としてもろうとる書類やけんね。これでいけば幾らやったとが幾らになったとか全然見て、全協があつたらんぎこれわからんよ、我々。そこんところは。全協があつて内訳の資料ばもろうてその部分がわかるばってん、学校給食費のあがんとで、もちろんそこには書いてあるばってん、委託料が幾らのものが幾らになったかというとは、この学校給食費だけではわからんでしょうもん。そいけん、ほかの予算書とか決算書あたりもそういう小さく説明ができるものは書いちゃつとやっけん、こういうふう to わかりにくい、単純にそれだけでわざわざきょう招集されつとやっけん、それはわかりやすく書いてもらおうというとはそがん難しいことですか。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

確かに具体的にわかるためには、決算書では補正をしたときは当初予算はこうで補正をこうしてこうなりましたというようなことで出すわけですよ。しかし、こういう予算的な、今回1件ですからこういう話も出るわけで、補正予算をどんと出たときに、当初予算が幾らか

らどうになりましたこうになりましたというのはこの予算書の中には出てこないわけで、今までもそういう表示しておりません。たまたま提案理由とか何かのときにも、当初はこうでした、補正でこうなっただけこうになりましたということもそれはしておりません。

ですから、言われるのは、具体的にこの項目を一つ一つわかるようにつくれというふうな話だろうと思うんですけども、今システム上そこまでやっていないというようなことで、補正の分だけをこの分が、例えば7ページに書いてありますように給食センターのこれがこうになりましたというようなことですから、確かに当初予算の予算書を見ないと当初が幾らでこうなったというのはわからんわけですけど。言われるのはわかるわけですけど、今システムがこういう感じでずっと補正がいっぱい出てきたときにもそういう当初がこう、何がこうというところまで出しておりませんので、こういったことでこれはもう御理解をさせていただきたいと思えますけれども。

○7番（牟田則雄君）

総額に、全体にかかわってきとるような問題なら今の説明で、もちろんそれ以上の説明を書けというたりなんかはしないとですよ。ただ、これだけで招集を受けて、説明も内規の説明があったけんね。そいけん、委託料をここで審議するのなら、ここで初めて渡されるのならちょっとした数字ば書くだけのことやっけん、そのところは、委託料がもともと幾らやっただけん530万円増額しますというあがんとは書かれんもんかて。これには全部書けと言よったんやなかつですよ。今回はこれを専門に招集されとるけん、そこら辺はちょっと一目、あがんとすればでけんやろかというお願いしよつと。

○副町長（永淵孝幸君）

今おっしゃってるのは、この1件だけだから1件分だけは書いてくれと、しかし補正をいっぱい出すですたいね、そういうときはいいというわけですか。わかりました。そこら辺はちょっと検討、この1件だけのときですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかりました。ちょっとあとだつてそれは検討させてください。そういうことを書いてれば、そういったことで、親切に出すようなことは考えたいと思えます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第47号 平成26年度太良町一般会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

これで本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これもちまして平成26年第4回太良町議会（臨時会第2回）を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時18分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄